

健康育成部の計画

健康育成部目標

心身の健康に関心をもち、体力の向上と健康の保持増進に努め、
健やかな学校生活を送ろうとする子どもの育成

育てたい児童の姿

- (1) 自分の健康状態を知り、基本的生活習慣の身に付いた子ども
- (2) 自分の目標に向かって、体力つくりに励み進んで運動しようとする子ども
- (3) けがや事故にあわないための知識をもち、安全に気をつける子ども
- (4) 栄養についての正しい知識をもち、食生活について望ましい習慣の身に付いた子ども

<運営の重点>

保健指導	<ul style="list-style-type: none">○保健教育の充実に努め、健全な生活習慣を身に付けさせる。○自分の健康状態を知り、疾病を予防する意識を高める。○健康観察簿や保健室利用状況などから児童理解に努め、学級担任や生徒指導担当者との連携を密にし、問題解決のための迅速な対応を図る。○毎日の清掃活動を通して、清潔な環境づくりや協力して働くことの大切さを身に付けさせる。○学校保健委員会を開催し、健康課題解決のため保護者や地域との連携を図る。
体育指導	<ul style="list-style-type: none">○運動の楽しさや喜びを味わわせる授業づくりをする。○体育的行事のねらいを理解させ、運動に親しませる。○新体力テストを実施し、児童の実態を把握する。○体育行事や体力つくりに縦割り班やなかよしタイムを活用する。○児童が進んで体力つくりに励むための体育的環境を整備する。
安全指導	<ul style="list-style-type: none">○生徒指導部と協力して安全指導を行う。○家庭や関係機関と協力し、安全体制を強化する。○様々なケースに対応して校内研修を行う。○掃除をしっかりと行うことできれいな環境を目指し、安全な学校生活を目指す。
給食指導	<ul style="list-style-type: none">○給食の準備、あいさつ、後片付けは時間の見通しをもって行う。○食事の時間は20分をめやすとし、マナーを守りながら、なごやかな雰囲気となるようになる。○食の大切さについて理解を促し、嫌いなものでも少しづつ食べられるように指導する。○食物アレルギーに対応した指導を行う。○作ってくれる人たちへの感謝の心を育てる。

5 健康育成

(1) 保健指導

ねらい

自分のからだに关心をもち、進んで心身の健康づくりに取り組む態度を育てる。

実践事項

- 健康診断の実施と適切な事後指導
 - ・疾病異常の早期発見と治療勧告
 - ・個別指導の充実
- 基本的生活習慣に関する指導
 - ・清潔な習慣や態度の定着
 - ・生活習慣アンケートの実施と保健指導
- 性教育（命の学習）への取り組み
 - ・発育・発達に即した指導
 - ・外部講師（助産師）の活用
- 学級活動での健康に関する指導の充実
 - ・歯の健康教室の実施（学校歯科医との連携）
 - ・薬物乱用防止教室の開催
(キャラバンカー、学校薬剤師、警察等の活用)
- 清掃指導の強化と清潔な環境づくり
 - ・場に応じた掃除の仕方の指導
 - ・清掃強調期間の設定
- 学校保健委員会の開催

(2) 体育指導

ねらい

運動に親しみ、主体的に体力つくりを図ろうとする実践力を育てる。

実践事項

- 運動の楽しさや喜びを味わえる授業づくり
 - ・指導内容のバランスを重視した単元計画の作成
 - ・学習カードを活用しためあて学習の推進
- 体育的行事・集会の計画立案
 - ・運動会（5月）
 - ・新体力テスト（6月）
 - ・マラソン大会（10月）
 - ・よさこい集会（2月）
- 休み時間や日常生活における体力つくりの奨励
 - ・なかよしタイム（業間活動）の設定
春から秋まで外遊びやマラソン
- 体力つくりに励む環境の整備
 - ・水泳がんばりチェック（8月）

(3) 安全指導

ねらい

一人一人の児童の生命・身体を守るために安全な環境づくりに努め、生命・身体を大切にする態度を養う。

実践事項

- 校舎内外の安全
 - ・廊下歩行、教室内での安全な行動
 - ・日常における学校環境の安全点検の実施
- 通学時の安全
 - ・降雨時の安全歩行
 - ・積雪時の安全歩行
- その他
 - ・運動時の安全
 - ・休み時間の安全
 - ・学校外での活動時の安全
宿泊研修、修学旅行、スキー教室
 - ・救急救命講習の実施
 - ・着衣水泳の実施

(4) 給食指導

ねらい

給食を通して、望ましい食生活の知識・習慣・態度と感謝の心を育てる。

実践事項

- 清潔で楽しい給食のための指導
 - ・手洗い、消毒の実施
 - ・エプロン、帽子、マスク着用の徹底（衛生チェック）
 - ・月目標の定着（準備、片付け、マナー他）
 - ・何でも食べよう週間の実施
 - ・試食会の実施
- 食物アレルギー児童への確実な対応
 - 「食」に対する意識の高揚
 - ・放送、掲示物、給食だより等の活用
 - ・食育指導の実施（栄養教諭・養護教諭）
- 栄養教諭・給食調理場との連携
 - ・連絡簿の活用

[REDACTED]